



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小合信也
東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■全市連第63回定期総会を
開催

当連盟は5月21日(月)、創立65周年
記念・第63回定期総会を東京・江東区
のホテルイースト21で開催した。「全日本
木材市場連盟」の発足は、昭和28年12月
16日であり、今年が創立65周年に当たる。
本大会においては、65周年を記念して、
業界発展に貢献した功労者に対して、農
林水産大臣感謝状、林野庁長官感謝状及
び全市連会長賞が贈呈されたほか、平成
29年度決算の承認や新役員の選任、木材
需要の拡大施策等を求める大会宣言の採
択等を行った。会員の出席は、代理、委
任状を含めて102名。来賓として林野
庁牧元次長、林業協会前田直登会長、
木材産業課猪島康浩課長、業務課田口護
企画官、全木連鈴木和雄会長、農林漁業
信用基金池田直弥総括理事、日本木材総
合情報センター松本有幸理事長、ほか多
くの方々にご出席頂いた。大会では、大
臣感謝状、長官感謝状及び全市連会長賞
の贈呈(受賞者については全市連時報7
21号のとおり)のほか29年度の事業報
告、同決算が決議された。また、役員
の任期満了に伴い新役員の選任を行い、大
会宣言を採択した。

【開会宣言・開会の挨拶】

安部政昭(奥羽支部長)は昨年総会以
降の会員関係物故者への黙祷の後、「林
業、木材産業の課題解決に向け、全市連
として、全力あげて取り組もう」と開会
宣言した。

市川会長は開会挨拶で、「功労者表彰
を受けられる方々へのお祝い。平成30年
度は、国際的緊張の高まり、米トランプ
政権の保護主義政策と貿易摩擦など、誠
に不透明で、激動の時代の様相。「地域
創生」が重要な政策課題となり、林業は、
成長化産業と位置付けられ、国の新年度
予算等において「林業の生長産業化・森
林吸収源対策」の推進等の施策が柱とな
り、その中でJAS製材品の需要拡大に
つながらる事業が実施。「森林環境税」等
の導入が決まり、関係者の皆様に感謝。
経済団体から地方創生・林業の成長産業
化等に向け、「国産材の需要を高めてい
くための産官学連携した取組」、「需要者
サイドからの森林改革・中高層ビルを木
造建築に」等の宣言・提言、建築基準
法改正でも「木造建築物の整備の推進」
が掲げられ国産材等木材利用の拡大に追
い風。林業・木材関連業界は、国産材等
木材の安定供給体制の確立、即ち需給情
報の共有化・活用等を通じ、C/W法に基

づく合法木材及びJAS製材品の利用促
進及び安定供給等が求められている。木
材市場は集荷、仕分け、価格形成、与信、
情報発信及びコーディネイト等の役割を
通じ林業成長産業化に貢献していこう。
全市連も業界団体と連携し「国産材を活
用し日本の森林を守る運動推進協議会」
活動並びに「木材アドバイザー講習会」
等を通じて、木材業界、大工・工務店、
更には建築士等とも手を携え木材需要の
拡大、木造建築の建設促進・木質化など
に取り組んでいく。」等と述べた。



農林水産大臣感謝状受賞者・牧元次長



市川全市連会長挨拶

【采賈祝辞】
・牧元林野庁次長から、「日頃の御理解
と御協力に感謝。森林環境税(仮称)及
び森林環境譲与税(仮称)を創設するこ
とが決定され、これまでの御支援に対し
御礼。今国会で森林経営管理法を審議
しているところ。森林管理システムによ
り森林の集約化を進め、これまで経営管
理ができていなかった森林を市町村に委
託し、経営が可能なところは循環利用、
やっつけていく方針。また、森林管理システ



全市連会長表彰受賞者



林野庁長官感謝状受賞者

ムとあわせて木材の需要拡大も重要。これまで外材が使われていた部分に国産材を利用、中高層建築物に木材を使用していく取組が必要。さらに、A材需要の拡大を図るため、木造率が低い非住宅にJAS無垢材の利用を進めていく。一方で、木材の流通の合理化も進めなければならぬ。各地域の御意見を聞きながら今後の支援策を検討していきたい。」等の挨拶があった。



林野庁牧元次長挨拶

・鈴木和雄全木連会長（元全木連会長）から、「この度、全木連の新会長に就任いたしました鈴木です、ご指導ご鞭撻を申し上げます。木材産業を取り巻く状況は、大きく変化、「森林環境譲与税」は、木材利用促進対策が森林整備とともにその用途に。現在審議中の建築基準法改正案は、都市部の建築物への木材利用に関する規制の緩和が改正の柱の一つ。経済団体が民間建築物への木材利用を進めるための法律の整備や地方創生のため都市の中高層建築物の木造・木質化を推進するよう提言をとりまとめ。日本の森林再生は国民的な関心事、その対策の中心に国

産材利用の促進が位置付けられている。全木連は、関係団体と連携を強め、木材利用の流れを民間建築に広げるため、「木材利用促進法の実現」を関係省庁、政府与党に要望するなど、国産材需要の拡大を通じた森林・林業の再生に取り組みしてきたが、これからも業界の現状等を反映した対策の実現を各方面に働きかけていく。木材産業界には大きな復活のチャンスが巡ってきている。全木連は関係省庁、政府与党、経済界等からの応援をお願いし、法律の実現、国民運動の形成に積極的に取り組んでいく。全木連の皆様とも、連携を密にし、追い風を着実にとらえ、木材の利用を拡大と木材の価値を上げ、木材産業界全体の活性化に向けて前進したい。」等の挨拶があった。



鈴木全木連会長

【議事】

議事は、佐藤耕三副会長・九州支部長（肥後木材（株））を議長にして進行した。  
**第1号議案 29年度事業報告及び決算承認の件**

平成29年度は、関係団体と緊密に連携しながら、木の良さのPRや木材利用推

進、「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」の立ち上げ、「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言」等に加わった。人材育成、CWF法への対応、木造住宅や公共施設への木材利用拡大に取り組みとともに、関係団体と共同で、地域の会員の御参加を得て「雷給情報共有化対策事業」（国の委託事業）への取り組み等を行った。

29年度決算は、経常収益計2,621万7千円余、経常費用計2,650万8千円余となり、当期経常増減額は、29万円余の減となった。

定款第22条の規定に基づき、萩原宏監事より、決算等の内容は適正であるとの監査報告を行い承認された。

**第2号議案 平成30年度事業計画及び収支予算の報告の件**

事業計画及び収支予算は、3月の理事会で決議済みであり、その概要を報告すると共に30年度会費割り当てを説明し、承認された。

**第3号議案 役員改選の件**

役員任期満了に伴い新たに理事が選任され、理事の互選により正副会長・支部長等が以下の通り選任された。

・会長・近畿支部長 西垣泰幸（西垣林業（株））

・副会長・関東支部長 吉岡實（千葉県木材市場（協））、関東支部長 市川英治（東京木材市場（株））、東海支部長 石井保治（株）東海木材相互市場、四

国支部長 岡田育大（株）ゲンボク、九州支部長 林雅文（株）伊万里木材市場

・理事・東北支部長 守屋長光（株）

仙台木材市場）、奥羽支部長 安部昭昭（株）山形城南木材市場、北陸支部長 柳原正紀（富山県森林組合連合会）、中国支部長 山下薫（真庭木材市売（株））  
 ・理事・加賀屋雅治（北海道木材市場（協））、川崎幸宏（青森県森林整備事業（協））、工藤茂丸（秋田中央木材市場（株））、佐藤政俊（有福島原木センター）、打越芳男（株）茨城木材相互市場、安藤裕一（株）ミトモク、金子利雄（株）宇都宮総合木材市場、上山實（埼玉木材市場（株））、萩原友隆（東京新宿木材市場（株））、廣木俊一（新東京木材商業（協））、西村信洋（株）東京木材相互市場、大島誠（株）東京第一木材市場、飯島義雄（東京中央木材市場（株））、押本雅壽（丸宇木材市売（株））、平田恒一郎（ナイス（株））、本多雅治（株）横浜連合木材、東角操（福井県木材市売（協））、野村弘（木曾官材市売（協））、吉田芳治（岐阜県銘木（協））、西垣貴文（西垣林業（株））、小杉弘夫（株）東海木材市場、鈴木善一朗（株）東海木材相互市場、中川浩之（中川林業（株））、村林稔（松阪木材（株））、久我四郎（株）関西木材市場、花尻忠夫（株）大阪木材相互市場、名村正治（神戸木材市売（協））、丸谷隆久（吉野木材（協連））、木下恒久（株）津山総合木材市場、岡本剛（株）岡山木材相互市場、石谷樹人（石谷林業（株））智頭原木市場、三吉庸善（株）出雲木材市場、小林方之（株）福山中中央木材市場、二宮政文（大木坑木（有））宇和島出張所、尾崎徳七（株）ゲンボク市場、樋口高良（株）太平洋木材市場、多田啓（株）アサモク、

古場信行(佐世保木材(協))、佐藤耕三(肥後木材(株))、若松定生(株)中津木材相互市場)、武内達男(株)ナンプ木材流通)、五十嵐可久(都城地区製材事業(協))、柴立鉄彦(鹿児島県木材銘木市場(協))、川出泰之(株)ナゴヤ辻文)、栗林一郎(関東木材センター協会)、草野洋(一社)全国木材市売買方組合連盟)、森田一行(一社)全国木材組合連合会、川端省三(全国素材生産業協同組合連合会)、

・専務理事・小合信也(一社)全日本木材市場連盟)  
 ・監事・萩原宏(学識経験者)、菊地實(東京木材市場(株))  
**第4号議案 その他**  
 次期総会の開催地は東京とすることを提案し、承認された。

**【大会決議】**  
 山下薫中国支部長(真庭木材市売(株))より、震災復興支援、国産材安定供給体制構築、新たな木材利用分野への対応、C/W法等合法木材対策、国産材を活用し日本の森林を守る活動、JAS製材需要の拡大、人材育成等に取り組むなどを内容とする大会宣言案を提案し、満場一致で採択された。

**【市川会長挨拶】**  
 9年間会長を務めた市川英治会長から木材アドバイザー創設等おもいで深い事柄に言及しながら会長退任の挨拶があった。

**【新任挨拶・閉会の言葉】**  
 西垣泰幸次期会長(近畿支部長)から、新任の挨拶と共にNHKの大河ドラマ「西郷どん」を引き合いに出して、幕末・

維新においても情報収集分析力が明暗を分けた旨を語り、総会を終えた。



西垣次期会長

**【記念講演会】**  
 大臣官房・林野庁計画課 長崎屋主太調査官から「森林環境税(仮称)及び新たな森林経営管理制度について」と題して概略以下のような骨子で御講演をいただいた。会員の関心が高く、多くの質問が寄せられた。

・森林環境税の創設に至る経緯  
 ・森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の創設  
 ・森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の制度設計イメージ  
 ・森林環境譲与税(仮称)の各年度の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び基準(①市町村の体制整備の進捗に伴い、譲与額が徐々に増加するように借入額及び償還額を設定。②森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段

階的に1割に移行。)③用途の対象となる費用と相関の高い客観的な指標を譲与基準として設定(50%・私有林人工林面積、20%・林業就業者数、30%・人口)  
 ・新たな森林経営管理制度とは(市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築)  
 ・新たな森林経営管理制度の概要(目的・林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資する)  
 ・経営管理権、経営管理実施権の内容(農地の賃借権では栽培した作物は借地者の所有物、森林の場合、立木は森林所有者のもの、所有者以外の者が勝手に処分できない。森林所有者の立木の伐採等を第三者が行うことができるようにするため、経営管理権、経営管理実施権を設定。)  
 ・所有者不明森林等への対応(1)原則(2)共有者不明森林の特例(3)所有者不同意森林の特例(4)所有者不明森林の特例  
 ・意欲と能力のある林業経営者のイメージ①森林所有者及び林業従事者の所得向上につながる高い生産性や収益性を有するなど効率的かつ安定的な林業経営の実現を目指す  
 ②主伐後の再造林を実施するなど林業生産活動の継続性の確保を目指す  
 ・新たな森林経営管理制度のメリット(地域全体)○林業経営が可能であるにもかかわらず、管理経営されずに放置されていた森林が経済ベースで活用され、地域経済の活性化に寄与○間伐手遅れ林の解消や伐採後の再造林が促進され、土

砂災害等の発生リスクが低減し、地域住民の安全・安心に寄与。

**中央6団体森林・林業改革の実現に関する要望書提出**

平成30年5月11日に林業協会、全木連、全森連、林経協、全素協及び全市連の中央森林・林業・木材産業6団体は、森林・林業改革の実現に関する要望書(経営管理の集積対策の実現と木材利用促進法の創設を内容とする)を林野庁に提出した。  
 概要は、以下の通り。  
 森林・林業・木材産業関係6団体は、我が国森林資源の活用を図り、林業の成長産業化を現実のものとするとともに森林の多面的機能を適切に発揮させ、森林・林業・木材産業を通じた地方創生に向けた取組を一層強化するため、下記の事項の実現を強く要望する。

1. 林業経営の集積・拡大、加工の生産性向上、木材の需要拡大・利用促進、流通全体の効率化等のための抜本的対策の推進と必要予算の確保
2. 国産材需要拡大のため公共建築物等木材利用促進法の内容をさらに発展させ、民間建築物等における国産材需要拡大に関する対策を盛り込んだ木材利用促進法の実現

**四市連第九十一回定期総会を開催**

木材需給について情報交換 四国地区木材市場連盟  
 四国地区木材市場連盟(会長・梶原重

雄・大木坑木宇和島出張所長)は4月25日、サントピア岡山総社(岡山県総社市)で第91回定期総会を開いた。

出席者は、約30名で、連盟所属の役員のほか、来賓として四国森林管理局松本寛喜森林整備部長、同吉良崇夫企画官、同河野潤一香川所長、香川県みどり整備課井上嘉久補佐、同富家有稀主任、日刊木材新聞社大阪支社末岡隆文取締役が参加し、当連盟からは立花事務局長が出席した。



四国地区木材市場連盟総会の様子

梶原会長の開会挨拶、四国森林管理局松本部長から林業成長産業化に向けた課題と四国局の取組と題して、社会情勢、森林資源、原木供給及び木材利用の切り口から判り易い説明があり、四国局の平成30年度の生産・販売事業の概要等についても説明があった。その後、議事に移った。

**(議事)**

平成二十九年度事業報告・同決算報告、平成三十年度事業計画・同予算案が提案され承認された。事業計画では、全市連總會、地方展示即売会、香市連での

ウッドイフェスティバル、全市連功労者表彰などについて説明があった。また、各参加者から、最近の情勢等が発表され、有意義な意見交換の場となった。

全市連の立花事務局長からは、森林環境税・軽油引取税免税、新たな森林管理システム、木材利用拡大を巡る話題等について説明した。

**「政令指定都市・木材利用促進議員連盟」創設**

全国に20ある政令指定都市の有志議員が結集して「木材利用促進議員連盟」を立ち上げた。4月12日に東京都内で設立総会を開き、会長に大阪府議会議員の高野伸生氏、幹事長に横浜市議会議員の横山正人氏が就任した。年1回の総会や情報連絡会の随時開催など活動を本格化させることを決めた。

趣旨としては、政令指定都市は、耐火木材や、CLT等新技術を使った建築材の普及、都市部での建築物の木造、木質化を広めてゆくことにより木材の消費需要を喚起し、CO<sub>2</sub>削減等地球温暖化対策に貢献するというもの。そのため、政令指定都市が裁量権限を有している建築基準法・都市計画に定める「容積率緩和」により木質化建築物の奨励等を通じ、木造、木質化を公共建築から民間建築物へ普及・展開するなどの取組を図ろうとするもの。今後期待できる大都市部における木材需要拡大のためにも、活躍を期待したい。

**ウイーン応用美術大学研究者が東木市場視察**

平成30年5月10日、ウイーン応用美術大学カリン・ライト教授をはじめとする同大学研究者等計6名が東京木材市場を視察に訪れた。同大学は、1867年にオーストリア芸術産業博物館付属工芸美術学校として創立され、この種の学校としては、ヨーロッパで初めてのもの。グスタフ・クリムトやオスカー・ココシユカなど著名な芸術家を多く輩出し、「アートと技術の共存」、「アートと社会の相互作用」等を授業内容としている。今回の視察は、日本の木工・大工仕事の技術、木材のバリエーションを分析すること等を目的としており、約2週間の予定で、日本各地を調査する。

一行は、はじめに、東木市場市川英治社長(当連盟会長)等から、歓迎の挨拶と木材市場の歴史・現況等の説明を受け、日本の森林・木材需給、木材の流通、木造住宅建築事情等について活発な質疑が交わされた。昼食後、東友会結成10周年記念市の活発な競りの様子を見学して、帰路についた。



市川社長の説明の様子

**雑記帳**

最近、気になっているテレビCMがある。住宅のリフォームのCMである。建築の知識を持たない家主が、じゃまだからと、自宅の中柱を切ってしまう。奥さんが「広くなったわね」と家主に言うが、その時、家は既に倒壊してしまっている。じゃまな柱を切るといのは、一見とても判り易い行動である。しかしながら、柱が、何故、軸組構法の中で重要な部材であり続けているのか、どんな役割を果たしているのか、それが無くなった時、どんな影響があるのかを考えずに、ゴルディアスの結び目をバツサリ切ってしまう危うさを如実に物語っているように思える。皆が皆、アレキサンダー大王というわけではないのである。CMの趣旨は、思い切った行動を起こすに当たっては、その分野の専門家の知見・ノウハウ等をしつかり、活用してくださいということだろう。かといって昔からのものは、そのままでありさえすれば善いというものではない。木造軸組の柱についても、乾燥材、JAS製材、地域材、E W化、合法木材、耐震性、耐火性あるいは構造計算等、その時々求められる新たな要件に、様々に適応してきたし、今後も変わっていくなければならないことは、勿論である。近年、特定の切り口からは、判り易く、思い切った手法だが、見方によっては、大丈夫かしら、と思える傾向も散見される。私どもの周囲でも、起こりがちな事柄である。そのような際には、業界を含め専門知識のある方々に広い視野からの適宜・適切な意見の発信を、お願いしたいものである。